

初任者研修（小・中学校）

- 1 目的 新任の教諭等に対して、教育公務員特例法第 23 条の規定に基づき、現職研修の一環として、一年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。
- 2 主管 総合教育センター研修部（TEL 028-665-7202）
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 新任の教諭等
- 5 時間 9:30～16:00（受付 9:00～9:30）
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等/会場
第 1 日	4/3 (水)	講話 「教職員への期待」 「教職員の服務」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 -教育ビジョンとちぎ-」 講話 「児童・生徒指導の在り方」 「人権教育の実践」 説明 「初任者研修について」	県教委教育次長 総務課職員 学校安全課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 ----- 会場：栃木県教育会館
第 2 日	A C 5/14 (火)	講話 「教員としての心構え」 講話・演習 「接遇」 講話 「業務を効率的に行うために～働き方改革を踏まえて～」	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
	B D 5/16 (木)	【小学校】 講話 「学級経営（1）～学級を『経営する』ということ～」 研究協議 「学習指導（1）～先輩の指導技術に学ぼう～」 【中学校】 講話 「生徒指導（1）～生徒との信頼関係～」 講話・研究協議 「学習指導（1）」	
第 3 日	A C 6/11 (火)	講話 「教員のためのメンタルヘルス」 【小学校】 講話・演習 「学習指導（2）～特別の教科 道徳～」	医療関係者 宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員 ----- 会場：総合教育センター
	B D 6/13 (木)	講話 「学習指導（3）～特別活動～」 研究協議 「学級経営（2）～学業指導～」 【中学校】 講話 「学級経営～学級を『経営する』ということ～」 講話・研究協議 「学習指導（2）」	
第 4 日	6月 5 12 月 別 途 計 画	教育事務所研修 「先輩が行う授業の参観」 （教育事務所の別途計画）	小・中学校教員 市町教委職員 教育事務所職員 ----- 会場：教育事務所の指定する会場

第5日	6月 ～ 12月 別途計画	教育事務所研修 「指導訪問」 (教育事務所の別途計画)	市町教委職員 教育事務所職員 会場：初任者の勤務校
第6日	6月 ～ 12月 別途計画	教育事務所研修 「児童・生徒指導」 (教育事務所の別途計画)	市町教委職員 教育事務所職員 会場：教育事務所の指定する会場
第7日	A C 7/2 (火)	講話 「危機管理」 説明 「宿泊研修に関する事前研修」 班別協議 「とちぎ海浜自然の家における班活動」	宇都宮市教育センター職員 学校安全課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	B D 7/4 (木)	【小学校】 研究協議 「学級経営(3)～学級の安全管理～」 【中学校】 研究協議 「生徒指導(2)～教育活動の安全管理～」 説明 「社会福祉施設における研修」	
第8日 ～ 10日	7/31 (水) ～ 8/2 (金)	《宿泊研修》 実習 「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」	宇都宮市教育センター職員 とちぎ海浜自然の家職員 総合教育センター職員 会場：とちぎ海浜自然の家
第11日	A C 9/17 (火)	【小学校】 講話・演習 「学習指導(4)～国語～」 【中学校】 講話・研究協議 「学習指導(3)」	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	B D 9/19 (木)	講話 「児童生徒理解とカウンセリングマインド」 【小学校】 演習・研究協議 「学級経営(4)～児童理解～」 【中学校】 演習・研究協議 「生徒指導(3)～生徒理解～」	
第12日	9月 ～ 11月 別途計画	実習 「社会福祉施設における研修」 (各社会福祉施設別途計画)	社会福祉施設職員 会場：社会福祉施設
第13日	A C 10/29 (火)	【小学校】 講話・演習 「学習指導(5)～算数～」 「学習指導(6)～選択教科I～」 【中学校】 講話・研究協議 「学習指導(4)」 講話 「生徒指導(4)～情報モラル～」	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
	B D 10/31 (木)	講話・研究協議 「生徒指導(5)～学業指導の充実に向けて～」	

第 14 日	A C	11/12 (火)	【小学校】 講話・演習 「学習指導（7）～選択教科Ⅱ ～」	【中学校】 講話 「特別活動」 「道徳教育」	宇都宮市教育センター職員 総合教育センター職員
	B D	11/14 (木)	講話・演習 「学習指導（8）～選択教科Ⅲ ～」	講話・研究協議 「学習指導（5）」	
第 15 日	A C	12/3 (火)	講話 「教育関係法規」 「特別支援教育の理解」		宇都宮市教育センター職員 義務教育課職員 総合教育センター職員
	B D	12/5 (木)	【小学校】 研究協議 「学習指導（9）～これまでの 学習指導を振り返ろう～」	【中学校】 講話・研究協議 「学習指導（6）」	
第 16 日		1/21 (火)	【小学校】 研究協議 「学級経営（5）～よりよい学 級経営を目指して～」	【中学校】 講話・研究協議 「学習指導（7）」	宇都宮市教育センター職員 教育事務所職員 総合教育センター職員
			研究協議 「私の目指す教師像」 説明 「とちぎの若手教員15（いちご）研修について」 講話 「閉講に当たって」		

会場：総合教育センター

会場：総合教育センター

会場：総合教育センター

付 記

- ・第4日～第6日の期日及び会場等については、各教育事務所から、追って通知されます。
- ・第12日の期日及び会場については追って通知します。